

2024年度 山梨県U12カテゴリーイーグ戦 実施要項

1 主 催 一般社団法人山梨県バスケットボール協会

2 主 管 山梨県U12バスケットボール連盟
山梨県U12バスケットボール連盟 全9支部

3 後 援 山梨県スポーツ少年団

4 参加資格

- (1) JBAに登録されているチーム、選手であること。
※ 登録選手が8名未満のチームも認めるが、不戦敗とする。
- (2) 競技規則に則って試合をすることのできるチーム、選手であること。
- (3) JBA公認E級審判員以上の帯同審判員が出せるチームであること。
ただし、1つの試合においてE級審判2人にて担当しないことが望ましい。
- (4) ベンチでゲームの指揮を執る者は、JBA公認E級コーチ以上のライセンスを所有すること。

5 参加料 1チーム 4000円とする。(第1期～第4期 ¥1000×4期分)

6 リーグ戦地区割

- (1) HNリーグ(峡北支部)
- (2) NKリーグ(中巨摩支部)
- (3) Kリーグ(甲府支部)
- (4) Eリーグ(東西八代支部、東山梨支部)
- (5) Gリーグ(北都留支部、南都留支部、都留支部、富士吉田支部)
※ リーグ戦の組合せや実施方法は、各地区的状況に応じて柔軟に対応して良いものとする。
(全チーム総当たり、上位リーグ・下位リーグに分ける、地区内で更に東西南北に分ける…など)

7 競技方法

- ①本大会の競技規則(JBA競技規則)によって行う。
- ②JBAのマンツーマンディフェンスの競技規則によって行う。
- ③試合球は対戦チームによる持ち寄りとする。
- ④試合時間は、各クオーター6分、クオータータイム1分、ハーフタイム5分とする。
- ⑤選手の交代は第3クオーターおよび第4クオーターのゲームクロックが止まった時に可能とする。
- ⑥コートの制限区域については、各会場の仕様に合わせるものとする。
- ⑦ベンチに入る者は、コーチ1名、アシスタントコーチ2名、マネージャー1名、選手20名、合計とする。
- ⑧ベンチで立って指揮する者は、コーチライセンス証をネックストラップを身に着けた1名のみとする。
(2人以上が同時に立って指導することはできない。)
- ⑨第4クオーター終了時点で同点の場合は、引き分けとする。
- ⑩順位の決定方法について
 - (1)勝ち点の大なるチームを上位とする。
勝ったチームの勝ち点: 2、引き分けたチームの勝ち点: 1、負けたチームの勝ち点: 0
 - (2)2チーム以上で勝ち点が同じ場合は、その2チーム以上のチーム間での対戦成績によって決定する。
 - (3)2チーム以上のチーム間で対戦成績が同じ場合、次の(4)～(7)順序で決定する。
 - (4)当該チームの対戦での得失点差の大きいチーム。
 - (5)当該チームの対戦での得点数の大きいチーム。
 - (6)リーグ戦の全試合での得失点差の大きいチーム。
 - (7)リーグ戦の全試合での得点数の大きいチーム。
 - (8)(4)～(7)にて順位決定ができない場合は、コーチによる抽選とする。

- ⑪ ユニフォームは JBA 競技規則に準ずる。ただし以下は本大会の規則とする。
- (1) Tシャツは着用する選手と着用しない選手がいても差し支えないが、着用する場合、ユニフォーム同じ主となる色か黒色か白色のもので、同じチームのプレーヤーは同じ色を着用する。
 - (2) パンツの裾は膝より上が望ましいが、必ずしもこれによらない。
 - (3) ソックスの色とデザインは統一しなくてもよい。ソックスは見える状態でなければならない。
 - (4) JBA 競技規則 4-4 その他の身につけるものに関しては全て同じ単色でなくてもよい。
- ⑫ 試合当日に何らかの理由において、試合が成立する人数未満となったチームは不戦敗（勝ち点 0）。（JBA 登録で 10 名以上のチームは 10 名未満、9 名のチームは 9 名未満、8 名のチームは 8 名；（8 名未満のチームのエントリーを認めているが、どのような結果であっても不戦敗とする。）
- ⑬ リーグ戦の期間中の選手の追加は認める。
追加に伴い 8 人以上となった場合は、それ以後の試合は勝敗による。
選手の追加については『登録について』を確認すること。
- ⑭ 5 ~ 7 名となったチームが試合をする場合は 1Q・2Q・4Q を行い、3Q は休憩のため行わない
望ましい。（ただし、当該チームとの協議により 1Q ~ 4Q 行うことも可能とする。）

8 試合日程及び会場について

- ① 各リーグにおいて、選手の入れ替えを含め運営に無理のない様に試合日程を組むこと。

【参考】

第1試合	9:00~
第2試合	10:20~
第3試合	11:40~
第4試合	13:00~
第5試合	14:20~
第6試合	15:40~

- ② 試合会場は各リーグにおいて確保すること。

9 審判・TO・マンツーマンコミッショナー

- ① 審判 各リーグの責任において割当する。（帯同審判制）
・割当する中で他のカテゴリー及び他地区リーグより審判の派遣依頼をする場合は審判料を出すこと。
・チームの帯同審判の割当を当該チームの都合により変更する場合は当該チームの負担とする。
- ② TO 各リーグにおいて割振りする。
- ③ MC 各リーグの責任において割当する。
ただし、会場の都合及び日程上の問題でやむを得ない場合は、MC を設置しなくとも良い。

10 リーグ戦運営に関わること

- ① 参加者は全員スポーツ傷害保険に加入しておくこと。競技中に選手が負傷した場合は各チームで対応下さい。なお、会場近くの当日の救急医については各会場の本部席に明示する。
- ② 応援はマナーを守って行う。試合中はインテグリティを遵守すること。
試合中は声での応援は行わないこと。拍手のみとする。
- ③ 試合に影響を及ぼす鳴り物での応援はしないこと。（太鼓、うちわ、ホイッスルなど。）
- ④ TO に提出するメンバー表は、連盟指定のものを使用すること。
- ⑤ プレー中のカメラによるフラッシュ撮影及びフロアでの撮影はしないこと。
※ ただし、観覧席の有無など会場の（構造的な）状況により、やむを得ない場合は会場責任者の判断での撮影を可能とする場合がある。
- ⑥ リーグ戦運営に係り要項に明記されていない事や疑惑が生じた場合は、山梨県U12バスケットボール運営委員会、各リーグ担当の判断による
- ⑦ 会場使用料、消耗品費の領収書は『山梨県バスケットボール協会』とする。
諸謝金の支払いがある場合は、必ず受領書を作成すること。

11 その他

- (1) 選手の輸送にあたり交通安全に十分留意する。
- (2) 体育館内外のゴミの処理をきちんとしていること。
- (3) 会場敷地内での火気の使用は厳禁とする。体育館内の電源も使用禁止とする。
- (4) 喫煙場所は設けない。
- (5) 各チームの備品（ボール・シューズ等）については各チームの責任において管理すること。
- (6) ミニバス関係者の自動車（選手を送迎する保護者の自動車を含む）は車内前面にチーム名を表などを置くこと。

山梨県U12カテゴリーリーグ戦における複数チームのエントリー規定について

- ① JBA登録されているチームにおいて16名以上の競技者が登録されているチームは複数チームのエントリーを認める。
- ② 複数チームエントリーの場合、ケガや疾病による棄権を防ぐために、各チームの最低人数は8名とする。
- ③ 複数チームエントリーチームの2番目のチーム名は『(チーム名)B』とする。(1番目のチームはAとはせず、チーム名のまま。)
- ④ 複数チームエントリーにおいて、コーチと審判は必ず確保すること。(コーチライセンスはE級以上、審判はE級以上・1月の最終戦はD級以上。)
- ⑤ 複数チームエントリーにおいて、2チーム目以降のユニフォームについてはリバーシブルまたはビブスを認める。
ただし、統一した形、色とすること。
- ⑥ 1番目と2番目のチーム間の競技者の移動は認めない。ただし、新規登録競技者の追加については認める。
- ⑦ 本規定はリーグ戦(リーグ戦最終戦含む)に限って適用される。
(選手権大会、UTY旗、新人大会についてはJBA登録されたチームにてエントリーすること。)

この規定は令和4年3月10日より施行する。

山梨県U12カテゴリーリーグ戦におけるユニフォームについて(特例)

- ① 16~20人にてベンチ入りする場合、16人目以降のユニフォームについてはリバーシブルまたはビブスを認める。
 - ② ①によりリバーシブルまたはビブスを使用する場合、出来るだけ同一色(または同系色)のものを使用することが望ましい。
 - ③ チームのユニフォームが4~18番で構成されている場合、リバーシブルまたはビブスの小さい番号から順に19~23番とみなすこととする。
00番~99番で構成されているチームはその番号をそのまま使用する。
- ※ リーグ戦の運営・競技規則等についてはリーグ戦担当の保坂を窓口とする。
U12連盟リーグ戦担当 保坂 : hh_highjump@yahoo.co.jp

山梨県U12カテゴリー リーグ戦における審判割当について

- ① 各地区リーグ毎に審判割当担当を定め、U12連盟審判部長へ報告すること。
- ② リーグ戦実施日の前に審判割当(個人名入り)をU12連盟審判部長へ送付すること。
(『チーム名』による割り振りではなく、『担当審判名』による割当とする。)
- ③ 当日の都合を含めて割当変更があった場合、U12連盟審判部長へ報告すること。
- ④ ①～③の報告は①で定めた担当者からすることとし、報告先は下記のとおり。
U12連盟審判部長 大木 : yamanashi.mini.ref@gmail.com

その他

- 新規選手の追加は隨時可能。開催時期ごとに訂正した登録確認用紙を県および支部のリーグ戦担当者に送付すること。
- リーグ戦期間中、何らかの理由で移籍した選手については、移籍の承認後、移籍先のチームで出場することが可能。
- 運営費が不足した場合、県に請求すること。上限は設けないが、できるだけ出費を抑える。
(別途、徴収することはしない。)
- 地区リーグごとに表彰することは可能。個人表彰は行わない。
- 結果の報告は、第4期が終わったところで、まとめて行う。報告書は県で作成。結果はHPに掲載予定。